

施設予約システムの更改について

本市の施設貸し出しに係る予約等の管理に活用している「施設予約システム」の更改にあわせた更なる D X 化により、市民の利便性を向上させる。

新たなシステムの調達については、東京都の共同調達を活用するとともに、各施設の所管課（男女平等推進課、地域文化課、スポーツ振興課、生涯学習推進センター）において、運用上の整理を行い、円滑な稼働を目指す。

1 システム更改による改善内容

- ・キャッシュレス決済の導入（今まで通り窓口での現金払いも可）。
- ・備品の予約及び本予約をシステムで行う運用とし、事前来館を不要とする。
- ・申請書の記載・承認書の発行をシステム上で行い、ペーパーレス化をすすめる。

2 例規の改正

システム更改により計算方法等の変更が必要となる使用料や、D X 化に伴いシステム利用を新たに可能とする部分等について、関係する条例（スポーツ振興課、生涯学習推進センターのみ）、規則（4 課）の一部を改正している。

3 新システムの稼働開始時期と旧システムの並行稼働期間（移行スケジュール参照）

- ・新システム稼働開始時期：令和 8 年 1 月から
- ・新システムへの安全な移行のため、新旧システムの並行稼働期間を設ける。施設毎に予約可能期間が異なることから、新システム一本化は令和 8 年 8 月となる。

4 システム更改について利用者への周知方法

システムの更改について、利用者登録の有効期限の設定やメールアドレスの必須項目化等を含めた内容について、ホームページ、広報（10 月、11 月の 2 回掲載予定）、動画配信、各施設窓口でシステム更改についてチラシを配布予定。なお、施設ごとに異なる運用の周知は各課で行う。

移行スケジュール

	R8. 1	2	3	4	5	6	7	8	
学習館・女性総合センター（学習室等）	旧システム稼働				新システム稼働				全施設 新システム一本化
女性総合センター（ホール）	旧システム稼働						新システム稼働		
	新システム稼働								
子ども未来センター・RISURU ホール（会議室等）	旧システム稼働								
	新システム稼働								
屋外体育施設	旧システム稼働		新システム稼働						
体育館	旧システム稼働				新システム稼働				